

## 役員会（第421回）議事内容

I. 日 時：平成25年2月26日（火） 13:30～14:00

II. 出席者：亀山学長、宮崎理事、金口理事、村上理事  
陪席者：立石副学長、成瀬企画調整役、深松会計課長

### III. 配付資料

1. 学術情報課特定有期雇用専門員（出版会担当）の平成24年度報奨金について（案）
2. 大学等間国際学術交流協定の締結について（ジャドブプル大学）
3. 大学等間国際学術交流協定に基づく学生交流に関する覚書の締結について（北京大学外国語学院）
4. 世界の「言語文化地域」理解のための最適化教育プログラム経費により実施している事業の25年度以降の方針（案）
5. 多言語・多文化教育研究センター事業に係る25年度の措置（案）
6. 平成25年度国立大学法人総合損害保険加入申し込み内容（案）
7. 会計監査人の選定期間について
8. 役員会（第420回）議事内容（案）

### IV. 議事内容

#### 審議事項

1. 学術情報課特定有期雇用専門員（出版会担当）の平成24年度報奨金について  
宮崎理事から、資料1に基づき説明があり、学術情報課特定有期雇用専門員（出版会担当）に対する平成24年度報奨金の支給について、承認した。
2. 国際学術交流協定の締結について（ジャドブプル大学）  
宮崎理事から、資料2に基づき説明があり、ジャドブプル大学（インド）と国際学術交流協定を締結することについて、承認した。
3. 学生交流の覚書の締結について  
宮崎理事から、資料3に基づき説明があり、北京大学外国語学院（中国）との学生交流の覚書を締結することについて、承認した。
4. 最適化プログラム経費による事業の平成25年度以降の方針について  
宮崎理事から、資料4に基づき説明があり、最適化プログラム経費による事業について、平成25年度以降、学内予算により措置することを承認した。

5. 平成 25 年度の多言語・多文化教育研究センター事業について

宮崎理事から、資料 5 に基づき説明があり、多言語・多文化教育研究センターの事業について、平成 25 年度の学内予算により措置を講ずることを承認した。

6. 平成 25 年度国立大学法人総合損害保険の加入について

深松会計課長から、資料 6 に基づき説明があり、平成 25 年度の国立大学法人総合損害保険の加入内容について、承認した。

7. 会計監査人の選定期間について

深松会計課長から、資料 7 に基づき説明があり、平成 25 年度以降の会計監査人の選定期間を 3 年とすることについて、承認した。

8. その他

(1) 留学生日本語教育センターの採用人事について

亀山学長から、留学生日本語教育センターから、教育関係共同利用拠点事業のため、任期付講師 1 名の採用を計画することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

(2) 教員の配置換について

宮崎理事から、教員の配置換について説明があり、配置換の基本的な方針について、本日開催の教育研究評議会に附議することとした。

第 4 2 0 回の役員会の議事内容について、配布資料 6 により、確認した。